団原遺跡発掘調査概報Ⅲ

— 松江市大庭町

字薬師ノ前・字元鳥居・字長畑・字仁平屋敷所在遺跡 ——

昭和56年3月

島根県教育委員会

例 言

- 1. 本書は昭和55年度に国の補助金を得て行った団原遺跡第3次発掘調査の概報である。調査は近い将来に予想される開発にそなえて遺跡保護対策をたてるための基礎資料を得る目的で実施した。
- 2. 本年度は団原遺跡のうち、島根県松江市大庭町字薬師ノ前、(同) 字元鳥居、(同) 字 ながばたけ についゃしき 長畑、(同) 字仁平屋敷の地区について発掘調査を行なった。
- 3. 調查主体

島根県教育委員会

調查組織

- 調 查 指 導 山本 清(島根県文化財保護審議会委員)、加藤義成(同)、町田 章(同) 渡辺貞幸(島根大学講師)、前島己基(奈良国立博物館文部技官)
- 事 務 局 遠藤 豊 (文化課課長)、藤間 亨 (文化課主查)、長谷川行雄 (文化課課 長補佐)、秋月延夫 (文化振興係係長)
- 調 査 員 勝部 昭(埋蔵文化財係係長)、松本岩雄(文化課主事)、三宅博士(八雲 立つ風土記の丘)、永瀬優里
- 調査補助員 落合めぐむ (奈良女子大学学生)、花谷浩 (京都大学大学院生)、片岡詩子 加藤直宏 (東海大学学生)、岩田 靖
- 調 查 協 力 池田満雄 (島根県埋蔵文化財調査員)、蓮岡法暲(同)、東森市良(同)、 今岡 稔(同)、横山純夫(同)、西尾良一(同)

なお、遺跡整理および作図・製図・写真撮影には、上記の者のほかに次の者が参加した。

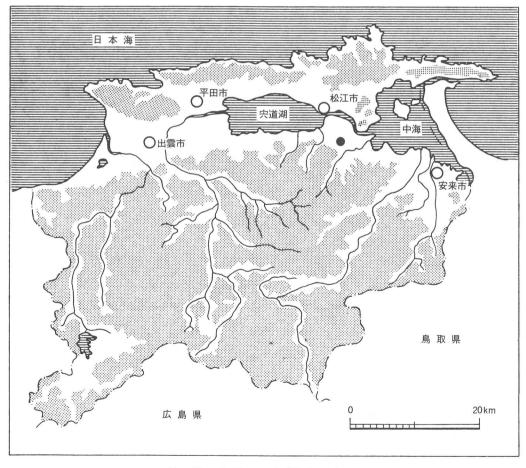
三島千富美、小原明美、竹内信枝、村上紀美子、田根裕美子

- 4. 発掘調査に際して高梨勝美、井上勇、井上スミエ、押田芳枝、平垣貞徳各氏など土地所 有者をはじめ地元の方々には終始多大な協力を得た。また、県立八雲立つ風土記の丘、松 江市教育委員会の方々には献身的な協力をいただいた。併せて感謝の意を表したい。
- 5. 挿図中の方位は磁北を指す。建物遺構は遺構番号の前にSBという略号を付して記述した。
- 6. 遺物の断面については、須恵器・瓦を黒色、土師器・土師質土器を白ぬき、陶磁器類を アミ目で表現した。遺物は島根県教育委員会で保管している。
- 7. 本書の執筆は上記調査指導の先生方の助言を得ながら、永瀬優里、片岡詩子、三宅博士、 松本岩雄があたり、編集は三宅、松本が行なった。



1. は じ め に

県教育委員会では松江市の南郊に八雲立つ風土記の丘を設置した翌年の昭和48年から、風土記の丘整備事業の一環として、毎年地内の主要遺跡について保存の基礎資料を得るための発掘調査を行い、これまで松江市竹矢町所在の出雲国分尼寺跡、同大草町所在の岩屋後古墳の調査を実施してきた。そして昭和53年からは、律令時代の重要遺跡が推定されておりながら宅地化が著しく進み、遺跡保護の立場から緊急に対処する必要のあった通称団原丘陵一帯の調査を実施することにした。団原丘陵に所在する遺跡のうち昭和53・54年度は、山代郷正倉跡推定地の調査を手掛け、正倉と考えられる掘立総柱建物跡をはじめ多数の重要な遺構が明らかになった。そこで昭和55年度は、発掘調査区を松江市大庭町神魂神社参道沿いの畑地である字薬師ノ前、字元鳥居、字長畑、参道の東方約100mの位置にある字仁平屋敷に選定して調査を実施した。調査期間は昭和55年12月から翌年3月までを要し、合計171㎡にわたって発掘調査を行なった。



第1図 遺跡の位置(・印)

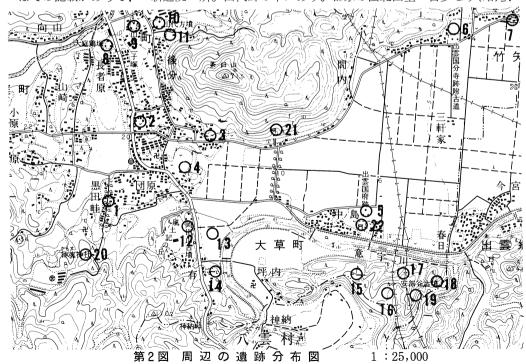
2. 位置と歴史的環境

団原遺跡は松江市の南郊にひろがる意宇平野の一隅にあって、標高約20mを測る低丘陵上に位置している。意宇平野はその南にある八東郡八雲村の天狗山に源を発する意宇川によって形成された沖積平野で、出雲地域の有数な穀倉地帯のひとつとなっている。

この平野の西方には古墳時代中期から後期にかけて築造された大庭鶏塚、山代二子塚、山 代方墳、山代円墳の諸墳の他十王免横穴群、狐谷横穴群等が密集している。また意宇川の南 側丘陵上には古天神古墳、大草岩船古墳、安部谷古墳群、東・西百塚山古墳群があり、これ らの西方には岡田山古墳、御崎山古墳、岩屋後古墳等県下でも著名な古墳が密集している。

一方、律令時代には、この平野の一隅に国庁が設置され、政治上重要な位置を占めたことが知られている。天平5 (733) 年に勘造された『出雲国風土記』によれば、国庁をはじめ、意宇郡家、黒田駅、山代郷正倉、意宇軍団等の公的施設が設置されていたという。また平野の北側には天平13 (741) 年の国分寺造営の 詔により建立された出雲国分寺、国分尼寺がある。

ところで、当地にはそれら官寺に先立って建立された私寺があり、前述した『風土記』にはその記載があって、「新造院一所。山代郷の中にあり。郡家の西北四里二百歩なり(略)」、



1 昭和55年度調查地 2 山代郷正倉跡 3 四王寺跡 4 小無田遺跡 5 出雲国庁跡 6 出雲国分寺跡 7 出雲国尼寺跡 8 大庭鶏塚 9 山代二子塚 10分山代方墳 11山代円墳 12岡田山古墳 13岩屋後 古墳 14御崎山古墳 15西百塚山古墳群 16東百塚山古墳群 17古天神古墳 18安部谷古墳群 19大草岩船古墳 20神魂神社 21真名井神社 22六所神社

「新造院一所。山代郷の中にあり。郡家の西北二里なり(略)」とみえている。方位・里程の検討から、前者に比定されるのが茶臼山の西北麓に位置する来美廃寺であり、後者に比定されるのが茶臼山南麓に位置する四王寺跡である。この他真名井神社・六所神社・八重垣神社・神魂神社等、古文献にその名がみえ、近世に意宇六社と称された社の大半はこの地に鎮座している。

さて意宇郡のみならず出雲全域にわたって勢力を誇った出雲国造はこの地を本貫地としていたが、延暦17 (798) 年国造大領兼帯の禁により、祭司を専業とすべく、島根半島の西端にある杵築の地に西遷したとされている。

出雲国造は西遷後もこの地にある神魂神社及び八束郡八雲村にある熊野大社の祭儀に深く 係り、中世以降には今回調査を実施した地域の一隅に宿館をかまえたと伝えられる。

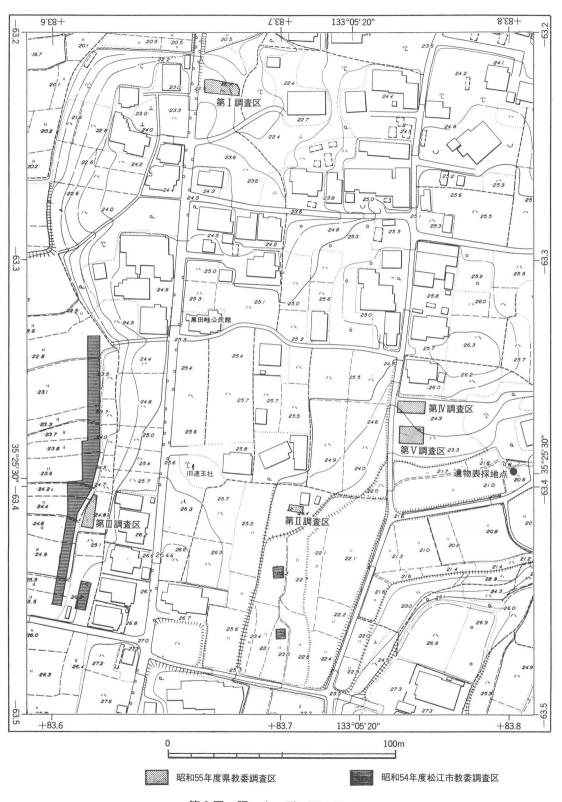
以上記したように意宇平野は古墳時代後期には、出雲国の政治・文化の中心地になり得る 素地を確立していたとみることができる。今回調査を実施した地区を含めて意宇平野一帯は 古代出雲国の歴史を解明するに欠くことのできない重要な遺跡の密集地であるといえよう。

3. 調査の概要

今回調査を実施したのは、茶臼山の西裾から南方へ帯状に延びる低丘陵と、南にそびえる空山の北裾とが交わる神魂神社参道周辺である。この微高地は標高20mを測り宅地化が進むものの、陽あたりが良好で、なだらかな地形は畑地として利用されている。

調査区は神魂神社参道沿の畑地である字薬師ノ前、字元鳥居、字長畑の他に、参道の東方約100mの位置にある字仁平屋敷を選定した。各調査区の呼称は薬師ノ前地区を第Ⅰ調査区、元鳥居地区を第Ⅱ調査区、長畑地区を第Ⅲ調査区とし、仁平屋敷に設定した2ヶ所については、北側のものを第Ⅳ調査区、南側のものを第Ⅴ調査区とした。

調査は表土を除去することから着手し、遺構を検出した時点で可能な限り調査区を拡張し その性格を把握するように心がけた。

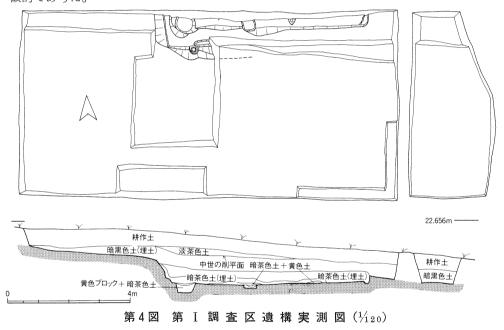


第3図 調 査 区 配 置 図

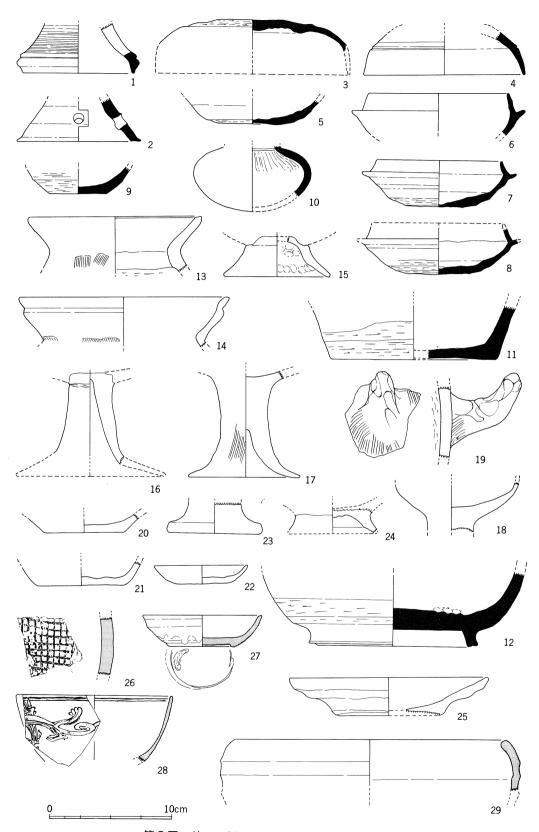
4. 検出した遺構と遺物

(1) 第 | 調査区 (字薬師ノ前)

遺構 ここでは神魂神社参道から東側にかけてゆるやかに傾斜する畑地に、約48㎡の調査区を設定し、調査を実施した(第4図)。 耕作土を20cm~30cm除去すると、 その下は淡茶色のよくしまった土層となっており、この層上面には 2 個の柱穴が認められた。また柱穴中には中世末~近世初頭ごろのものとみられる陶磁器片が若干出土した。この面にそのころの生活面があることは確実である。ただし調査区が狭かったためその性格・規模等を明確にはしえなかった。淡茶色土層の下は暗黒色土が堆積しておりきわめて堅くしまっていることが特徴的であった。



この調査では前述した柱穴の他、調査区北壁に沿って中央から東にのびる鍵形の落ち込みがある。この落ち込みは表土から約80cmのところで検出したもので、そこからさらに約80cm 掘り込まれており、底面はほぼ水平となっている。落ち込みの西側コーナーは、ほぼ直角に近い角度で北へのびている。特に注意すべきは西側コーナーに掘られた径約50cm深さ30cmの柱穴状の掘り込みで、これが柱穴であるとすれば、この落ち込みは建物を構築するために造成されたものと考えられる。なお淡茶色土以下の堅くしまった各土層はこの遺構の廃絶後に埋められたものと判断された。埋められた時期は出土した須恵器から奈良時代ごろと考えられる。落ち込みに伴う遺物が検出されなかったため、その時期は不明であるが、少くとも奈良時代を下るものではないと考えられる。



第5図 第 I 調 査 区 出 土 遺 物 実 測 図 $(\frac{1}{3})$

遺物 この調査区出土の遺物は大別して上層から出土した中世〜近世に属すもの(第 5 図 $20\sim29$)と調査区北壁沿いで検出した落ち込み内から出土した古墳時代から奈良時代に属すもの(第 5 図 $1\sim19$)との 2 群がある。($1\sim19$)の遺物は落ち込み内の埋土中に混在していた。($1\cdot2$)は須恵器の高坏の脚部で、(1)は外面にかき目が周り、方形 1 段透し穴が施されている。($3\cdot4$)は須恵器の蓋坏の蓋で、($5\sim8$)は蓋坏身であるがいずれもセットをなすものではない。(9)は須恵器の處底部と思われる。(10)は횮、あるいは小型直口壺の胴部と考えられる。($11\sim12$)はいずれも大形壺の底部であろう。これらの須恵器は(1)が山陰の須恵器編年の 1 期に、($3\sim9$)が 111 期に属するものであろう。($13\cdot14$)は土師器の壺の口縁部で、須恵器が当地に出現する前後のものであろう。(15)は脚付椀、($16\sim18$)は土師器高坏の各部である。(19)は飯等の把手と思われる。

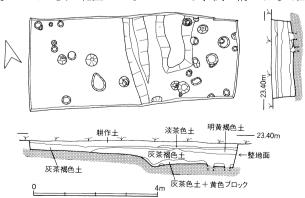
ところで(12)は前述した遺物の内では最も新しい時期に属すもので埋めもどしの時期に近い遺物であろうと思われる。これは出雲国庁の須恵器編年の第Ⅱ形式に属すものであろう。

(20~22・(25) は土師質土器皿、(24) は高台が付く皿あるいは椀である。(23)は坏の脚部で裏面には糸切り痕跡が認められる。(26)は瓦質で外面に格子状のタタキ目があり、内面は刷毛工具で整えられている。(27)は瀬戸系陶器の皿で、高台の裏面を除く内外面に淡緑色の施釉が認められる。(28)は中国製の染付椀で内面口縁部付近に2本の細線がはしる。外面には竜とみられる図柄があり、全体に青みのかかった白色を呈し美しい。(29)は備前系の焼しめ陶器の盤かあるいは鉢とみられるものの口縁部である。

(2) 第Ⅱ調査区(字元鳥居)

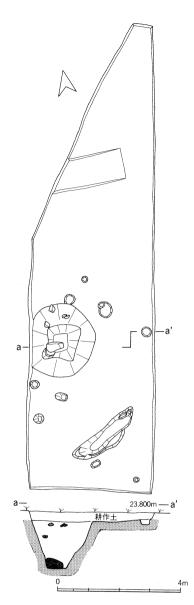
遺構 南北にはしる参道の中ほど東沿いにある速玉社旧社地より約40m東側の畑地である。 この調査区の北側には、速玉社旧社地より東方に向ってのびる参道があったところとされて おり、この地の字元鳥居という地名も速玉社に由来するものであろう。

調査は東西に長い調査区をもうけ、約19m²にわたって実施した (第6図)。 耕作土を除去すると西側半分は明黄色土の地山となっていたが、東側半分は浅い溝によって一段低く加工されており、大小27個からなる柱穴状の掘り込みが認められた。 ただし、調査面積が20m²にもみたない狭い範囲であったことから、浅い溝によって区画されたかに見える加工痕及び柱



第6図 第Ⅱ調査区遺構実測図(½20)

穴状落ち込みがどのような関係にあるのか明確にすることができなかった。なお、この第Ⅱ調査区と同様に埋めもどし作業がなされていたことが土層堆積状態によって知られた。ただその時期については出土遺物が少量かつ小片であるため明確でない。



第7図 第Ⅲ調査区遺構 実測図(½₁₂₀)

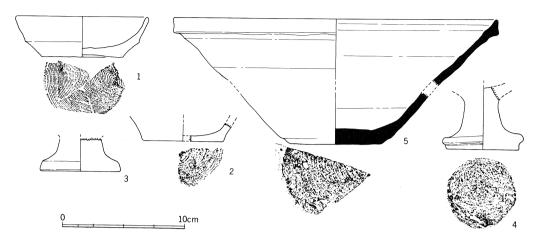
(3) 第Ⅲ調査区(字長畑)

遺構 第Ⅲ調査区は第Ⅱ調査区から神魂神社の参道を隔てた西方約80mに位置する畑地である。調査区を設定した畑地の西側は参道にほぼ平行して狭い谷が深く入り込んでおりそこには水田が営まれている。調査区は地形に制約され、不整形な形となったものの、約44m²にわたって調査を実施した(第7図)。耕作土を約20cm、除去すると黄灰色の地山になり、調査区のほぼ中ほど、調査区西壁に接して井戸状遺構及が柱穴状落ち込みを検出した。

井戸状遺構としたものは上面最大径約2 m、深さは検出 面から約1.6mを測るもので、上面は平面円形で約70°の傾 斜をもって掘り込まれており、中ほどよりやや下半は平面 方形を示し、壁の傾斜もほぼ垂直に近いものとなっている。 床面南西隅には $50 \times 30 \times 40$ cmを測る自然石が置かれていた。 この遺構の底及び付近の四方壁に青白色の粘土が認められ、 一見それは塗布されたものかと思われた。しかし、調査の 結果、このあたり一帯の地下には青白色粘土層が厚く堆積 しており、井戸状遺構下半で認められ、塗布したかに見え るそれは自然のものであることが明らかとなった。調査時 にも粘土層の上層から浸み出た清水が深さ50cmほど溜まっ ている状態を実見した。この井戸状遺構の周囲には大小7 個の柱穴状の落ち込みと船形の不整形な落ち込みが認めら れたが、両者の性格及び関係は不明である。井戸 状 遺 構 の中からは須恵器片、陶器片のほかに小片ではあるが白磁 片が出土しており、この遺物は中世前半ごろと判断された。

遺物 (第8図1~3)は第 Π 調査区で、(5・4)は第 Π 調査区で出土したものである。 (1・2)は土師質の小型の坏である。(1)は全形をうかがえるもので、外面中ほどに横にはしる稜がめぐり、底部裏面には糸切り痕跡が残る。(2)は体部のたちあがり角度が(1)に比較してやや急になるもので、口縁部を失っているが、(1)と同様な大きさであろう。(3)は坏の脚部で底部裏面には糸切り痕跡が認められる。脚端部の形態はやや異るが第 Π 調査区出土 (第8図4)、さらに第 Π 調査区出土のもの(第5図23)は同様な器種となるものと思われる。 (5)は逆八の字形に開く体部をもつ須恵質の鉢形土器である。口唇部は肥厚するが器肉は、器の大きさに比較すれば薄いつくりとなっている。内面底部はなでて仕上げられ、体部は内

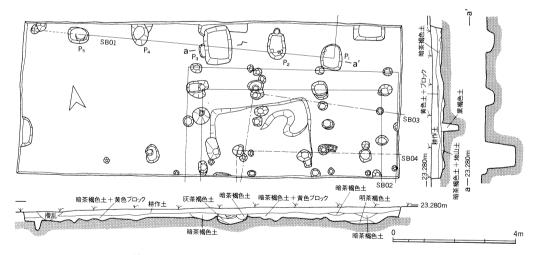
外ともに水挽痕がある。底部裏面には糸切り痕跡が認められる。



第8図 第Ⅱ(1~3)・Ⅲ(4・5)調査区出土遺物実測図(⅓)

(4) 第Ⅳ調香区(字仁平屋敷)

この調査区は神魂神社参道から東方約 100mの、 南側にゆるやかに傾斜する低丘陵上の畑である。調査は約 $60m^{\circ}$ にわたって実施した(第 9 図)。耕作土約 30cmを除去すると下は 明黄色の地山となっており、地山面で計 4 棟の掘立柱建物跡を検出した。検出した建物跡は北側から S $B01 \cdot 02 \cdot 03 \cdot 04$ と呼称することとし、以下その概要を記すことにする。



第9図 第 Ⅳ 調 査 区 遺 構 実 測 図 (1/120)

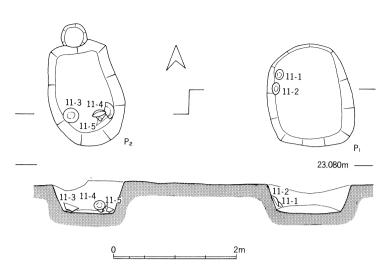


遺構 SB01 調査区の北壁にほぼ東西に認められた東西4間 (825cm)以上、南北1間以上の建物である。 P_5 としたものは、この建物の南西隅に位置する柱とも考えられたが、深さ32cmを測り

比較的浅いものであった。多くの例から建物の隅の柱穴は他のものと比較し、深く掘り込まれるのが通例である。このことからS B01は東西4 間以上の規模をもつものと解された。これら柱穴列のうち、南東隅に位置する P_1 と、その西側に隣接する P_2 内で土師質土器が出土した。 P_1 としたものは平面隅丸方形を呈し、長辺140cm、短径120cm、深さ20cmを測るもの

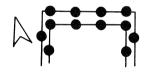
で、底面はほぼ水平 となるものであった。 土師質土器は柱穴の 北西隅の壁に、ふせ た状態で出土した (第10図)。

P₂としたものは 平面小判形を呈し、 長辺140cm、短径110 cm、深さ25cmを測る もので、底面は P₁



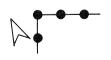
第10図 SB01- $P_1 \cdot P_2$ 内遺物出土状態実測図 ($\frac{1}{60}$)

と同様水平となっていた。ここでは 3 枚の土師質土器が底面やや南よりに上むきに重なった状態で出土した。これらの出土状態から当初中世〜近世にかけて営まれた古墓であろうかとも考えたが、落ち込みの並びがほぼ直線上に 2 加間隔に穿たれていることから、建物遺構と判断したものである。柱穴内から出土した土器は建物構築に際して、地鎮祭等に使用されたものであろうか。建物方位は $N-17^\circ-E$ である。なお調査区北側中央で検出した120cm×90 cm深さ66cmを測る土壙は比較的形の整った大形のもので、他の柱穴とした落ち込みとは趣を異にするものであり、上層から掘り込まれている点から S B01に伴わないものである。



SB02 この建物はSB01の南にあって調査区の東半分を占めている。規模は東西 3 間(580cm)南北 2 間(260cm)以上で建物の軸方位は $N-14^\circ-E$ を測る。柱間距離は 桁行は 南から $170cm \cdot 200cm \cdot$

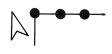
120cm、梁行は260cmとなっており西・北・東側に縁または廂を設けているところに大きな特徴がある。この縁あるいは廂と考えられる柱穴と、SB01の南東隅の P_1 との間に 重複関係が認められた。この重複関係からSB02(古) $\rightarrow SB01$ (新)という関係が確認された。中央に南北線を設定して、折りかえした場合、各柱穴はほぼ左右対称の位置を占めている。



SB03 SB02 の南に少しずれて認められたもので、 東西 2 間(400cm)以上、 南北 1 間(200cm)以上の 規模をもつもので、建物の軸方位は $N-23^{\circ}-E$ を測る。柱間距離は桁行は西から $220cm\cdot180cm$ 、梁行200cmとなっ

ている。他の建物と比較し大きく東方へふれていることが注意される。

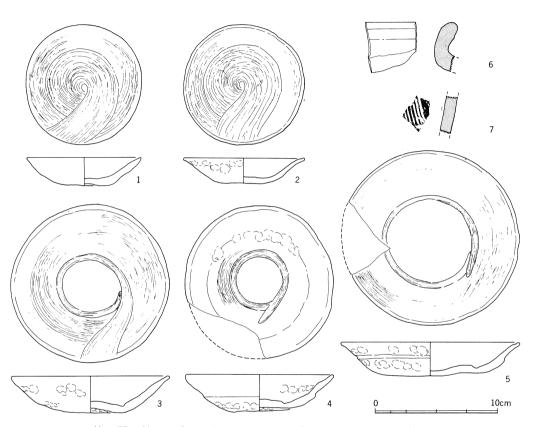
この建物の北西隅に位置する柱穴とSB02の柱穴との重複関係が認められ、SB02(古) \rightarrow SB03(新)という関係が確認された。なおSB03はSB04とも重複関係がある。



SB04 SB03の南に少しずれた位置で検出したもので、調査区南東隅に位置している。東西3間 (400cm) 以上、南北1間以上の規模をもち、柱間距離は桁行が西から200cm 等間となっている。 各柱穴はSB03とほ

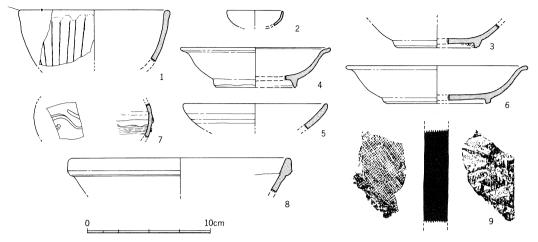
ぼ同様な規模であった。建物の軸方位は $N-17^\circ-E$ を示し、この建物の北西隅の柱穴とSB03の柱穴との間に重複関係が認められた。このことからSB03(古)→SB04(新)という関係が確認された。なおSB04の柱穴内から青磁碗の破片が出土した。

以上、第IV調査区で検出した建物群の前後関係を整理すると S B02(古) \rightarrow S B03 \rightarrow S B04(新) という関係になる。 S B01(新)



第11図 第IV調査区SB01-P1・P2内出土遺物実測図(⅓)

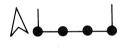
遺物 $SB010P_1$ から出土した土師質皿形土器 2点(第11図 $1\cdot 2$) と備前系 陶器の壺口縁部、さらに檑鉢とみられる破片($6\cdot 7$)、 P_2 から出土した土師質皿形土器 3点($3\cdot 4\cdot 5$)がある。 P_1 から出土した土師質皿形土器は(1)が9.3cm、(2)が9.7cmを測るもので、内面を Γ の」字状に静止なで仕上とし、両者とも同様な形状をしている。(6)は壺の口縁部であるが(7)の檑鉢とともに小片であるため具体的な法量等は不明である。 P_2 から出土した(3)は径12.7cm、(4)は径12cm、(5)は径13.4cmを測る。内面の字状を示す仕上痕があるのは P_1 出土のものと同様である。(第12図1)は $SB04-P_2$ 内から出土した青磁碗片で、外面には連弁の退化した7本の線が認められる。色がくすんだ灰色を示すのは火を受けたためかとも考えられる。この他第V調査区内ではいずれの建物に伴うのか不明であるが白磁片が出土している。(2)は白磁の紅皿に似た形態の破片で、きわめて薄いつくりとなっている。(2)は白磁の小壺のようなものとみられ、外面に曲線の突帯を貼りつけて装飾としている。



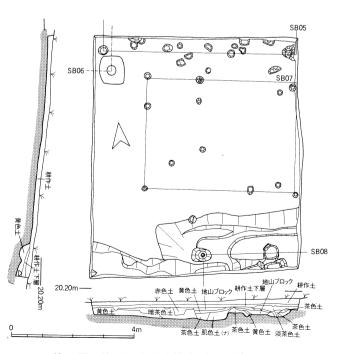
第12図 第IV・V調査区出土遺物実測図(⅓)

(5) 第 V 調査区(字仁平屋敷)

この調査区は第IV調査区から約5mほど南側の畑地に設定し、約50mにわたって調査を実施した(第13図)。耕作土を約10cm除去すると明赤色の 比較的 かたい地山面となっていた。 検出した遺構は掘立柱建物跡4棟がある。



SB05 調査区の北壁沿いに認められた東西 3 間 (600cm) 以上、南北 1 間以上の規模をもつもので、建物方位は $N-12^\circ-E$ を測り、柱間距離は桁行が西から $200cm\cdot 210cm\cdot 190cm$ となっている。

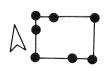


第13図 第V調査区遺構実測図(½20)



SB06 調査区 の北西隅で検出 した隅丸方形プ

ランの柱掘り形をもつ建物跡である。柱掘り形は80×90cmを測り、その中央に径30cmあまりの柱痕跡が認められた。今年度の調査では最も大きな柱穴といえるが、深さは数cmしか遺存していなかった。



SB07 S B05の南に ほぼ平行し

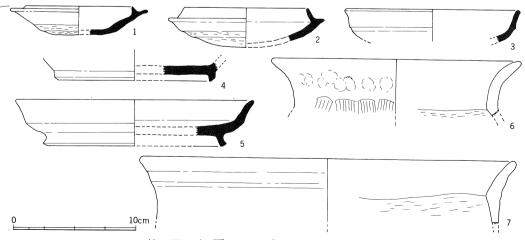
て認められた建物跡で、東西480 cm、 南北350cm の規模をもつ。 柱穴の多くは耕作により消滅し たものと思われ、柱間数については不明。建物方位は $N-11^{\circ}-E$ を測る。

▼ SB08 調査区の南東隅に段状落ち込みとともに検出された2個の柱穴からなるもので、東西2間 (220cm) 以上、南北1間以上の規模が推測されるものである。段状落ち込みは調査区の南壁全面に沿って認められた。これはSB08を構築するために削平された北辺であろうと判断された。段状落ち込みの西側隅で白磁皿片等が出土した。

遺物 第V調査区において得られた遺物は、調査区南壁に沿って認められた 段状落ち込み内から出土したものが大半を占めている(第12図3~6、8)。(5)を除き他はいずれも中世末でろの輸入磁器である。(3)は高台径6.9cmを測る白磁皿の底部で、(4・6)と同様な形態となるものであろう。それらの中で(4)には火を受けた 結果によって 生じたと思われる淡茶色の班点が内外面に認められる。(5)は口径10.6cmを測る灰釉小皿の口縁部で、口唇端部を除く内外面に淡緑灰色の釉が認められる。(8) は口径18cmを測る白磁碗の口縁部で、口唇部は玉縁状になっており、焼成は良好である。(9) は布目瓦の小片で、第V調査区の耕作土中から得られたものである。

(6) 表面採集遺物

以下に記す遺物は第V調査区の東南約20mにある水田の耕作土中に含まれていたものである。いずれも今回設定した調査区以外から出土したものであるが、狭い範囲でまとまっての出土であることから、遺構の存在も十分考えられるので、ここにとりあげておくこととした(第14図)。($1\cdot 2$)は須恵器蓋环身である。受部の立ちあがりは低いものの、外面底部は顕著なへう削痕が認められる。(3)は口径約14cmを測る須恵器片で、おそらく高台をもつ皿であろう。(4)も高台をもつ須恵器皿で、底部裏面には糸切痕がある。(5)は口径19cmを測る須恵器皿で、八ノ字状に開く高台をもっている。($6\cdot 7$)は土師器甕の口縁部で、肩部以下を失なっているがおそらく半球形の胴部をもつものであろう。



第14図 表面採集遺物実測図(%)

5. ま と め

以上調査の概要を述べてきたが、ここでは今年度得られた成果を中心に若干の所見を述べて報告の結びにかえることとしたい。

今回検出した遺構は掘立柱建物跡 8、井戸状遺構 1、鍵形の落ち込み 1 であった。このうち鍵形の落ち込み及び S B06は、奈良時代あるいはそれ以前のものと考えられるものであった。

第 I 調査区で検出した鍵形の遺構は床面が平坦につくられ、柱穴とみられる掘り込みがあることから、建物跡になる可能性もあるものであった。 土層の観察によれば、この落ち込み内にはかなり大がかりな埋めもどし作業の跡が認められた。 その土層内には古墳時代~奈良時代の遺物が含まれており、この中で最も新しいと考えられる遺物は、出雲国庁出土須恵器編年の第 II 形式にあたることから、この遺構はすくなくとも奈良時代初頭を降らない時期のものと推定された。 どのような事情によって埋めもどされたかは不明であるが、 土層の観察によれば一度埋められた面は中世に削平され、その上に建物が建てられていることが知られる。

第V調査区で検出したS B06は遺物は得られなかったものの隅丸方形の柱掘り形をもつことから、おそらく奈良時代に属す建物であろう。この柱穴は深さ数cmを残すのみで、上部は削平されていた。にもかかわらず、この付近で検出された中世建物は比較的遺存状態良好であった。このことは第I 調査区でみられたと同様な中世の削平がここでも行なわれたことを示すものであろう。

中世建物はいずれもその一部を検出したのみで、建物規模や配置等不明な点が多い。したがって建物のもつ性格については即断の限りではないが、SB02は小規模ながらも西・北・東側に縁又は廂をもうけたものであることから特異な建物であったことが想像される。完掘しえなかったものの南側の地形からすれば、南方へは3間以上は延びないものと思われた。仮に3間×3間の建物で南側にも縁又は廂様のものが周るとすれば、SB02は仏堂風建物であった可能性も考慮されよう。

今回の調査では中世の建物跡7、井戸状遺構1等中世の遺構を比較的多く検出した。本県においては中世建物跡の調査例が少ないだけに貴重な資料といえよう。古墳時代・奈良時代の遺構は今回の調査では顕著には認められなかったが、昭和54年度に松江市教育委員会が周辺の水田部で調査を実施した結果によれば、遺物の量は古墳時代後期~奈良時代のものが多く認められたとされている。今回の調査はきわめて小規模なものであったにもかかわらず、いずれの調査区からも、何らかの遺構・遺物が確認されたことは、本遺跡が広範囲にわたるものであることをよく示している。今後この丘陵上において広範な調査を実施すれば、数多くの貴重な遺構を検出しえるものと思われる。



遺跡周辺の航空写真



遺跡近影



第Ⅰ調査区鍵形落ち込み (西方から)



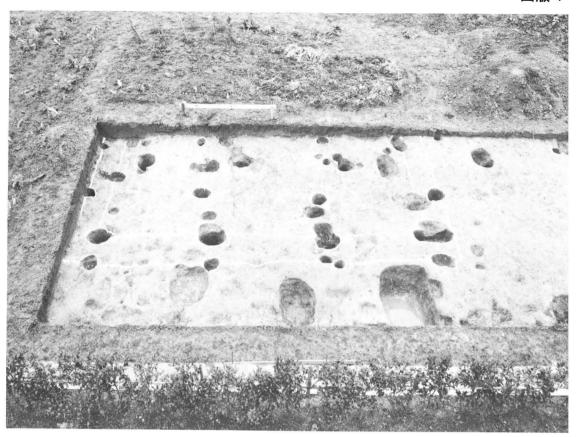
鍵形落ち込み内遺物出土状態



第Ⅱ調査区・柱穴状遺構群(東方から)



第Ⅲ調査区・井戸状遺構(北方から)



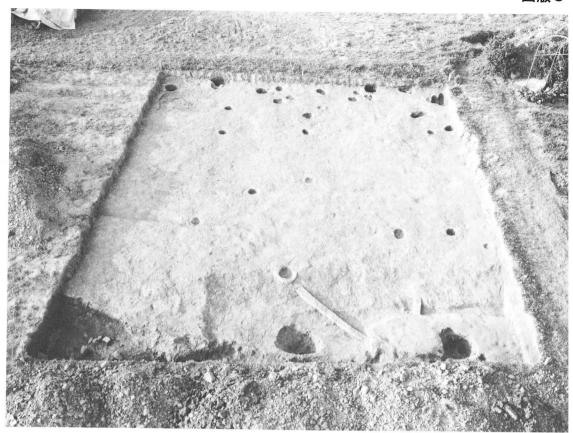
第 Ⅳ 調 査 区 · SB02 近影(北方から)



SB04柱穴内青磁片出土状態



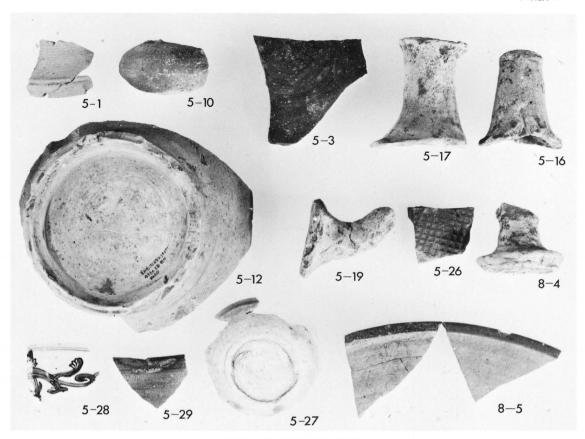
SB01-P2 土師質土器出土状態



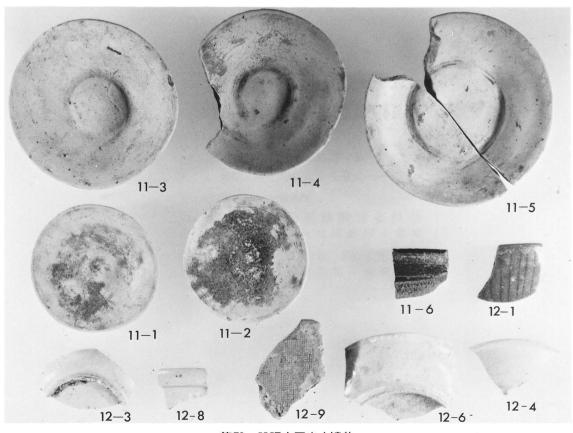
第Ⅴ調査区近影(南方から)



第Ⅴ調査区段状落ち込み内遺物出土状態



第Ⅰ・Ⅱ調査区出土遺物



第Ⅳ・Ⅴ調査区出土遺物

団原遺跡発掘調査概報Ⅲ

——松江市大庭町

字薬師ノ前・字元鳥居・字 長畑・字仁平屋敷所在遺跡――

昭和56年3月30日発行

編集·発行 島根県教育委員会 松江市殿町1番地

印刷 株式会社 報光 社平田市平田町993